

令和2年4月8日

あきる野市内の学童クラブ、保育所等を
利用する児童の保護者が勤務する事業者 様

あきる野市長 村 木 英 幸

(公印省略)

緊急事態宣言発令に伴う保育施設等の利用自粛について

日頃より、あきる野市の保育行政にご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が都内で拡大している状況を受け、東京都に緊急事態宣言が発出され、外出の自粛が要請されました。

こうした状況の中、現在、市内保育施設等では、自宅保育が難しい保護者のために保育を継続していますが、保育の特性上、「三つの密」を防ぐのが難しく、「クラスター」と呼ばれる感染者の集団が発生する等のリスクに対して完全な対応が難しい状況にあります。

このため、保護者の皆様に、お子様の命を第一に考えていただき、自宅保育が可能なご家庭に対し、学童クラブ、保育所等の利用の自粛を要請いたしました。

つきましては、事業者の皆様におかれましては、学童クラブ、保育所等を利用する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願い申し上げます。